

皆様、おはようございます。ローマの日本大使館で経済分野を担当しております、松本と申します。本日は日本とイタリアをそれぞれ代表する企業の交流の場に参加することができまして、誠に光栄に思っております。

このセッションの前半の方で、企業の方々から様々なプレゼンテーションがあったのですが、具体的な提言やご指摘があって、非常に興味深くお話を伺っていただきました。そこで提起された何点かにつきまして、私の方からコメント差し上げたいと思います。

まず社会保障協定についての話が出たのですが、これについては仕事の関係で個人的に直接関与しておりまして、その重要性についてご指摘いただきまして、まずは感謝を差し上げたいと思います。これまでの取り組みを簡単にご紹介しますと、この一年ほどですでに二回、ローマで一回、東京で一回、日本とイタリアの間で実務的な意見の交換会が行われておりまして、それと並行して政治的というか首脳レベルでも、日本イタリア間の社会保障の早期締結の重要性というのは確認されております。まさにこれから本格的な交渉という段階に入ります。

今は今月の下旬にでも正式な政府間の交渉が開始できるように、最終調整をしているところです。交渉事なので内容的には日本とイタリアとで、必ずしも全て意見が一致しているという訳ではなくて、これから調整しなくてはならないという部分もありますが、保険料の二重払いを解消するという部分では日本もイタリアも認識が一致しておりまして、できるだけ当館としても早期締結に向けて努力をしていきたいと考えております。

労働許可と滞在許可の問題につきまして、これについてはイタリア政府の方からもコメントがあったのですが、我々としても日本企業の抱える問題というのはよく理解しておりまして、これまでもイタリアの外務省、内務省と改善に向けた協議を継続的に行ってきたしております。

これにより確かに運用面では一定の改善があると理解しておりますが、ただそうは言ってもなお現状では、特に許可の取得にかかる時間が長過ぎることに対する不満は日系企業の間では強いと理解しておりまして、先ほどモルコーネ局長からお話があったイタリア政府の今後の取り組みに期待をすると共に、私たち大使館としてもしっかりフォローしていきたいと考えております。

最後に、日本とイタリアの間の規制の問題を政府間で議論するワーキンググループのようなものがあつた方がいいのではないかとご提言がありまして、現状を私なりに大まかに整理しますと、おそらく日本とイタリアの間でこうした問題を話し合う場所としては二種類、このビジネスグループの他に今二つあります。

一つが日 EU 規制改革。日本と EU に規制改革でありまして、ここでは毎年、ビジネス環境改善という観点からお互いの規制に注文をつけ合うと、日本と EU という枠組みですけれども、当然その中で日本とイタリア、それぞれの規制についても議論はしているということと、もう一つがこうしたフォーマルで定期的なものではなく、双方の大使館

といったチャネルや、要人往来の機会を利用して随時議論しているということです。

これはあくまで出発点としての現状を私なりに整理しただけで、これで十分であると主張している訳ではないのですが、これに加えてどういったことができるのかということについては、具体的にどういった案件があって、どういった議論の形、フォーラムが適切なのかということについては関係者と相談させていただきたいと思います。私からは以上です。ご静聴ありがとうございました。